

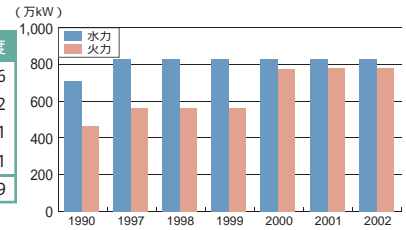
資料

年度別データ

データは各年度の年間値または年度末時点値です。

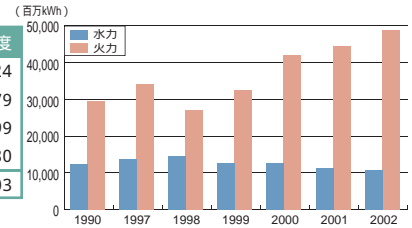
電力設備(最大出力)

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
水力	万kW	709	826	826	826	826	826	826
火力	万kW	465	565	565	565	775	782	782
石炭	万kW	464	564	564	564	774	781	781
地熱	万kW	1	1	1	1	1	1	1
合計	万kW	1,174	1,391	1,391	1,391	1,601	1,609	1,609



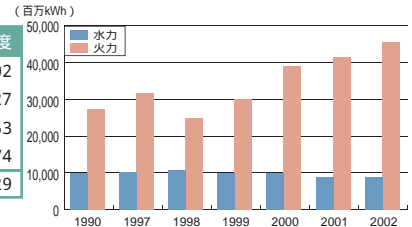
発電電力量

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
水力	百万kWh	12,451	13,729	14,415	12,596	12,550	11,333	10,624
火力	百万kWh	29,551	34,024	26,991	32,406	41,945	44,544	48,679
石炭	百万kWh	29,452	33,920	26,890	32,312	41,840	44,439	48,599
地熱	百万kWh	99	105	101	95	105	105	80
合計	百万kWh	42,002	47,753	41,406	45,003	54,495	55,877	59,303



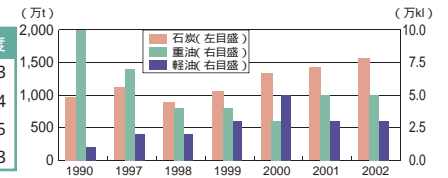
販売電力量

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
水力(揚水発電分を除く)	百万kWh	10,046	10,119	10,741	9,786	9,929	8,873	8,902
火力	百万kWh	27,293	31,590	24,905	30,041	38,987	41,529	45,527
石炭	百万kWh	27,206	31,496	24,814	29,955	38,892	41,434	45,453
地熱	百万kWh	87	94	91	86	95	96	74
合計	百万kWh	37,338	41,709	35,646	39,827	48,915	50,403	54,429



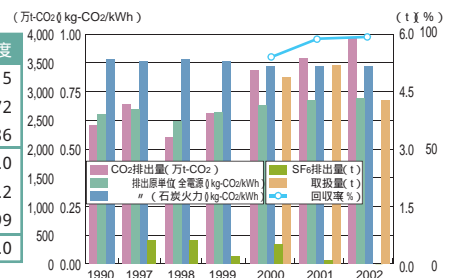
燃料消費量

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
石炭	万t	971	1,115	889	1,055	1,333	1,420	1,563
使用原単位(石炭火力)	t/百万kWh	357	354	358	352	343	343	344
重油	万kl	10	7	4	4	3	5	5
軽油	万kl	1	2	2	3	5	3	3



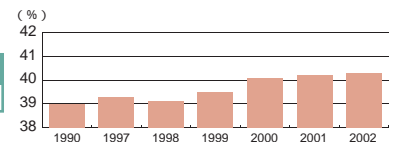
温室効果ガス排出量

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	2,418	2,771	2,207	2,626	3,360	3,574	3,915
排出原単位(全電源)	kg-CO ₂ /kWh	0.65	0.67	0.62	0.66	0.69	0.71	0.72
〃(石炭火力)	kg-CO ₂ /kWh	0.89	0.88	0.89	0.88	0.86	0.86	0.86
SF ₆ 排出量	t	-	0.6	0.6	0.2	0.5	0.1	0.0
取扱量	t	-	-	-	-	4.8	5.1	4.2
回収率	%	-	-	-	-	90	98	99
HFC排出量	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



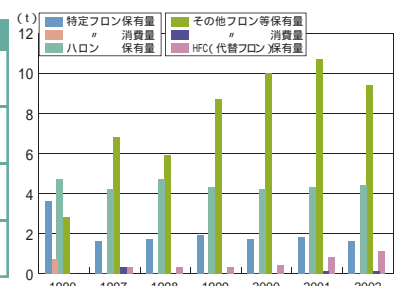
石炭火力発電所平均熱効率(発電端)

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
石炭火力平均熱効率(発電端)	%	39.0	39.3	39.1	39.5	40.1	40.2	40.3



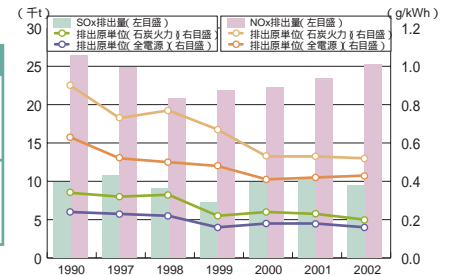
特定フロン等使用実績

	単位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
特定フロン 保有量	t	3.6	1.6	1.7	1.9	1.7	1.8	1.6
消費量	t	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハロン 保有量	t	4.7	4.2	4.7	4.3	4.2	4.3	4.4
消費量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他フロン等 保有量	t	2.8	6.8	5.9	8.7	10.0	10.7	9.4
消費量	t	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
HFC(代替フロン) 保有量	t	-	0.3	0.3	0.3	0.4	0.8	1.1
消費量	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



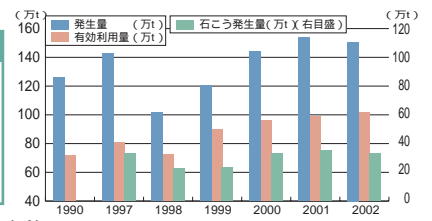
SOxおよびNOx排出実績

	単 位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
SOx排出量	千t	9.9	10.8	9.0	7.2	9.9	10.2	9.5
排出原単位(石炭火力)	g/kWh	0.34	0.32	0.33	0.22	0.24	0.23	0.20
排出原単位(全電源)	g/kWh	0.24	0.23	0.22	0.16	0.18	0.18	0.16
NOx排出量	千t	26.4	24.8	20.8	21.8	22.3	23.4	25.2
排出原単位(石炭火力)	g/kWh	0.90	0.73	0.77	0.67	0.53	0.53	0.52
排出原単位(全電源)	g/kWh	0.63	0.52	0.50	0.48	0.41	0.42	0.43



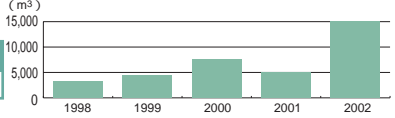
石炭灰・石こう有効利用実績

	単 位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
石炭灰発生量	万t	125.7	142.6	101.6	120.5	144.3	153.9	150.7
＃ 有効利用量	万t	71.9	80.8	72.3	90.0	96.3	98.8	101.4
＃ 有効利用率	%	57	57	71	75	67	64	67
石こう発生量	万t	-	32.9	22.9	23.5	33.1	35.4	33.0
石こう有効利用率	%	100	100	100	100	100	100	100



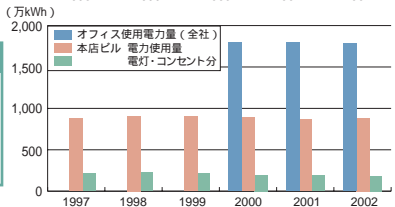
流木有効利用量

	単 位	-	-	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
有効利用量	m ³	-	-	3,300	4,500	7,500	5,000	15,000



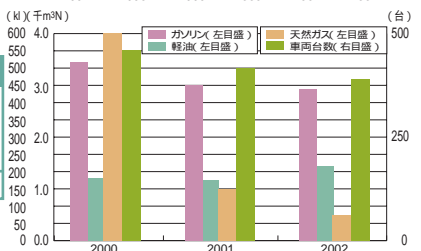
オフィス電力使用量

	単 位	-	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
オフィス使用電力量(全社)	万kWh	-	-	-	-	1,796	1,797	1,781
本店ビル 電力使用量	万kWh	-	877	909	899	890	866	884
電灯・コンセント分	万kWh	-	214	224	216	194	190	185
＃ (一人当たり)	万kWh	-	0.18	0.19	0.19	0.17	0.17	0.17



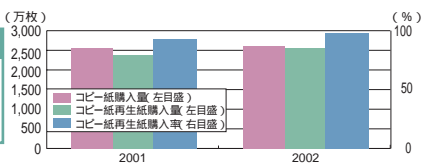
車両使用による燃料消費量

	単 位	-	-	-	-	2000年度	2001年度	2002年度
ガソリン	kl	-	-	-	-	517	452	438
軽油	kl	-	-	-	-	182	176	217
天然ガス	千m ³ N	-	-	-	-	4	1	0.5
車両台数	台	-	-	-	-	459	417	390



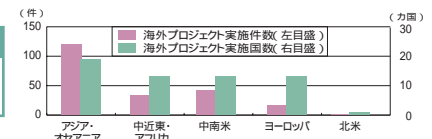
グリーン購入実績

	単 位	-	-	-	-	2000年度	2001年度	2002年度
コピー紙購入量	万枚	-	-	-	-	-	2,560	2,617
コピー紙再生紙購入量	万枚	-	-	-	-	-	2,380	2,560
コピー紙再生紙購入率	%	-	-	-	-	-	93	98



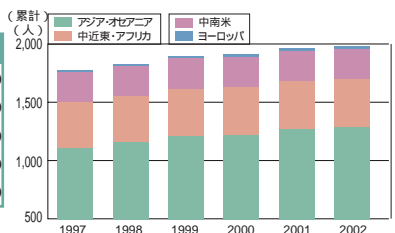
海外技術協カプロジェクト実績

	単 位	アジア・オセアニア	中近東・アフリカ	中南米	ヨーロッパ	北 米	計
実施件数	件	120	33	42	16	1	212
実施国数	カ国	19	13	13	13	1	59



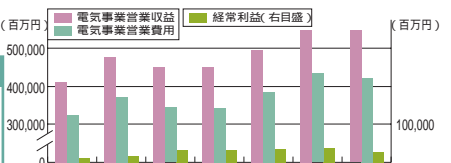
海外研修生受入実績

	単 位	-	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
海外研修生受入人数 計	人(累計)	-	47(1,775)	52(1,827)	65(1,892)	16(1,908)	53(1,961)	19(1,980)
アジア・オセアニア	人(累計)	-	35(1,108)	49(1,157)	53(1,210)	12(1,222)	47(1,269)	17(1,286)
中近東・アフリカ	人(累計)	-	7(393)	2(395)	9(404)	3(407)	2(409)	1(410)
中南米	人(累計)	-	5(256)	1(257)	2(259)	1(260)	2(262)	1(263)
ヨーロッパ	人(累計)	-	0(17)	0(17)	1(18)	0(18)	1(19)	0(19)



営業実績

	単 位	1990年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
電気事業営業収益	百万円	412,637	476,219	451,543	450,330	495,307	547,733	546,209
電気事業営業費用	百万円	325,514	372,563	345,367	344,493	384,937	434,241	421,541
経常利益	百万円	11,879	16,662	32,459	32,919	35,334	36,883	27,275



グループ企業における取り組み

現在、グループ各社ではそれぞれ環境保全活動および環境対応商品の開発・サービスの提供を行っています。
また、今後、J-POWERグループ環境管理推進協議会

を通じグループ各社の環境管理体制の整備を図っていくこととしています。グループ会社における現在の取り組み状況の一部を紹介します。

環境マネジメント

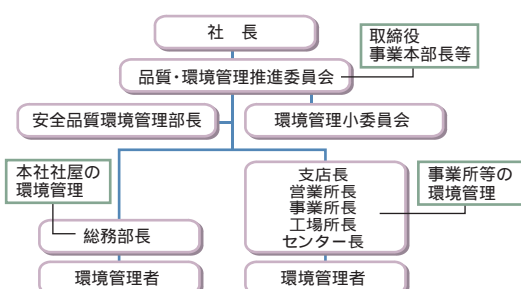
開発電気(株)

2002年11月に環境管理規程を制定し、環境基本方針を掲げ社長をトップとした品質・環境管理推進委員会を推進母体とし全社一体となった活動を開始しました。

主な活動の手順

1. 環境基本方針を社長が表明
2. 全社統一の年度環境目標を策定
3. 各機関の年度環境活動計画を策定し、実施
4. 計画通り実施されているか点検
5. 全社、年度環境目標の達成状況进行评估
6. 次年度の目標、計画に反映し継続的改善

環境管理組織図



環境基本方針

開発電気株式会社は、環境保全への取り組みが企業活動に必須であることを認識し、下記の環境保全活動を継続的に推進して、持続的発展が可能な社会の実現に向け努力します。

1. 環境に与える負荷に配慮して事業活動を行います。
 - (1) 廃棄物の発生低減、適正処理に努めます。
 - (2) 省エネルギー、省資源に努めます。
 - (3) 大気系、水系等環境に与える影響の低減に努めます。
2. 環境保全関係の法令その他諸規程を遵守いたします。
3. 地域社会と調和を図り、環境維持に努めます。
4. 本方針を全従業員に周知し、教育・啓蒙に努めます。

平成14年11月1日

開発電気株式会社

代表取締役社長 中澤 恒雄

品質・環境管理推進委員会

- ・委員長：社長
- ・副委員長：品質・環境管理担当取締役
- ・委員：副社長、各事業本部長、企画部担当取締役
その他委員長が指名する者

主な活動の実績

- 「環境基本方針」をポスターにして配付・掲示、ホームページに掲載
- 「環境管理規程説明会」を本店3回、現地機関2回実施
- 環境月間には多くの事業所がJ-POWERと協調し地域活動に参加
- 「環境講演会」を本店にて2回開催
- 「みんなの品質・環境ニュース」を毎月発行
- 「社誌かいでん」に、環境に関する記事を適宜掲載(計4回掲載)
- 「開発電気(株)の環境への取組み」を作成しホームページ等で公表
- 「J-POWERグループ環境管理推進協議会」に副議長として参画



地域の清掃活動



(株)電発環境緑化センター

1997年8月、化学生物技術センター(福岡県)にて、ISO14001認証を取得し、継続して運用しています。

(株)開発計算センター

「障害者の授産活動支援を支援する会」(略称NPO DAWN)の活動支援のため、当社事業の一つであるリー

ス契約が終了後のノートパソコンを定期的に提供しています(2回実施。1回に10台程度)。

環境ビジネス**(株)電発環境緑化センター**

発電所の建設、運営において培った技術を活かして、大気、水質、燃料、作業環境、衛生管理など、生活環境から自然環境まであらゆる事象の調査データの採取から、

精度の高い解析、予測、評価まで行っています。また緑化、造園に関する企画調査、計画、設計、工事監理、施工および維持管理など、幅広いニーズにお応えします。

屋上緑化・特殊空間緑化

緑化コンクリートとして石炭灰と廃ガラスを有効利用した多孔質コンクリートを開発し屋上緑化工事に採用しています。電発緑化センターでは、種々の屋上緑化や特殊空間緑化を手がけており、今後も積極的に都市緑化などを推進していきます。

連絡先：株式会社電発環境緑化センター
環境緑化営業本部
TEL 03-3237-3313 ホームページ
<http://www.drc.co.jp>



磯子火力屋上緑化



特殊空間緑化

開発電気(株)

長年、電気をつくる建設、保守に携わってきたからこそ、電気を大事にするお手伝いに力を注ぎたいと思います。

今、家庭をはじめ工場、ビル、学校、病院など私たちは毎日大量のエネルギーを使用しています。ESCO エスコ

事業を通じて省エネ化と環境負荷の軽減に取り組み、今ある設備を上手に利用して、私たちと一緒に地球環境へ貢献してみませんか？

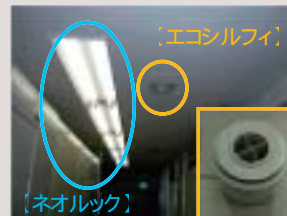
エコシルフィ

天井にファンを設置し、室内温度ムラをなくし、快適環境を回り冷暖房費の削減を図ります。

ネオルック

省エネ型インバータ安定器を採用し、電力量の削減(20~25%)とランプ寿命の延長(2~3倍)によるランニングコストの低減を図ります。

連絡先：開発電気株式会社 電気事業本部 電気営業部 省エネ・技術グループ
TEL 03-5215-9071 ホームページ <http://www.kaiden.co.jp>

**(株)エコアシスト**

当社と(株)三菱総合研究所の技術と人材を結集し資源リサイクルの推進、公共施設の整備(PFI)、新エネルギー・省エネルギーの推進など、環境とエネルギーに取り組まれている自治体や企業などの皆さまに、メーカー色のない中立的な立場から最適なソリューションをご提供します。

連絡先：株式会社エコアシスト
TEL 03-3546-9382
ホームページ <http://www.eco-assist.co.jp/>
E-mail: info@eco-assist.co.jp

(株)電発コール・テックアンドマリーン

石炭火力発電所環境保全対策設備の運転・保守などを担当し、そこから発生・副生する石炭灰や石こうの販

売と、これらを使ったリサイクル製品を開発し、「資源の有効活用」を図っています。

ク溶性けい酸加里肥料「スーパーブレンド」

「ク溶性けい酸加里肥料」は、石炭火力発電所から発生する石炭灰のユニークな活用方法として開発した農業用肥料で、全農(JA)の高い評価を得ており、コシヒカリなどの銘柄高品質米用から畑作、園芸用まで、幅広く販売されています。また、家庭園芸用肥料「スーパーブレンド」を発売し、その拡販に努めています。

販売元：株式会社電発コール・テックアンドマリーン
肥料事業部 TEL 03-3352-6506(直通)
ホームページ <http://www.dct.co.jp/superblend.htm>
スーパーブレンド販売代理店：電発産業株式会社
商事部 TEL 03-3352-6691
ホームページ <http://www.dsk.co.jp>



開発工事(株)

山間地のダムには台風や大雨、雪どけなどによって、大量の流木が運ばれてきます。こうした流木は、取水口に目詰まりを起こすなどの障害を発生させるため、回収・撤去されます。長期間水中に浸った流木をいろいろな視点か

ら有効利用できないものか調査・研究を行った結果、良質な炭にできることを発見しました。この自然と人間に優しい「流木炭」を新しい快適な生活の素材として事業を行っています。



流木炭



みずすまし



流木木酢液



ビロークッション

連絡先：開発工事株式会社 フリーダイヤル 0120-71-6668 ホームページ <http://www.kaiko.co.jp>

(株)エピュレ

(株)エピュレは、「流木という資源を生かした製品」の販売部門として事業を展開しています。

流木を乾留して得られる「木酢液」には優れた成分が豊富に含まれている事は知られていましたが、人体に有害な成分を取り除く事が難しかった為に、使用は禁じられていました。研究を重ねた結果、優れた成分はそのまま残し、有害な成分だけを取り除く技術を世界で初めて開発し、流木から「自然の恵み」と呼ぶにふさわしい「精製木酢液」をつくり、「健康な肌への夢」を提供する化粧品シリーズを事業化しました。

株式会社エピュレ お客さま窓口
フリーダイヤル 0120-669-884
ホームページ <http://www.epure.co.jp>



フレッシュシリーズ

環境年表

年代	世界の動き	日本の動き	当社の動き
1950 1960			1952 当社設立 1960 御母衣、莊川桜の移植実施 1964 礪子火力発電所に関する公害防止協定を横浜市と締結(横浜方式)
1970	1972 国連人間環境会議開催(ストックホルム) 1975 ワシントン条約発効	1967 「公害対策基本法」公布 1968 「大気汚染防止法」公布 " 「騒音規制法」公布 1970 「水質汚濁防止法」公布 " 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布 1971 「悪臭防止法」公布 1974 「大気汚染防止法」改正公布(総量規制導入) 1975 「振動規制法」公布	1973 沼原、連開(湿原の保全) 1975 高砂火力1号機、排煙脱硫装置完成(わが国初の全量排煙脱硫装置) 1976 十津川第一、取水口を表面取水設備に改造 1977 船明、連開(魚道設置)
1980	1985 オゾン層保護のためのウィーン条約採択 1988 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置	1977 通産省省議アセス通達 1984 「環境影響評価実施要綱」閣議決定	1980 魚梁瀬、取水口を選択取水設備に改造 1982 竹原火力1号、排煙脱硫装置設置 1986 礪子火力、神奈川県「公害防止功労」受賞 1987 石川石炭火力、公共の色彩賞環境色彩10選に入選 1988 高砂火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー)
1990	1992 「環境と開発に関する国連会議」開催(リオデジャネイロ)	1990 「地球温暖化防止行動計画」決定 1993 「再生資源の利用促進に関する法律」公布 " 「環境基本法」公布	1990 「地球環境問題対策委員会」設置 " 西吉野第一、河川維持流量の放流開始(既設発電所で当社初) " 田子倉、流木炭の製造開始 " 竹原火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー) 1993 「環境行動推進会議」設置 " 「でんばつ環境行動指針」策定 " 流動床(FBC)燃焼技術開発が日本エネルギー学会技術部門賞受賞 " 流木炭、流木木酢液、流木ダルマが「通商産業省大臣賞」受賞(再資源化アイデア) " 若松総合事業所超高温タービン開発で「平成5年度荻田賞」受賞 1994 熊牛、通産省グッドデザイン賞受賞 " 中国、高硫黄炭脱硫技術実証試験(黄島発電所)試験運転開始 1995 竹原火力2号機、流動床ボイラ転換 1997 奥清津第二、土木学会技術賞受賞(地域との共生・開放型発電所)
	1994 気候変動枠組条約発効 1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催(ベルリン) 1996 気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)開催(ジュネーブ) " ISO14001「環境マネジメントシステム」制定 1997 気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催(京都) 1998 気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)開催(プエノスアイレス) 1999 気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)開催(ボン)	1994 「環境基本計画」閣議決定 1995 「容器包装リサイクル法」公布 1997 「環境影響評価(アセス)法」公布 1998 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)改正公布 " 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 1999 「PRTR法」公布 " 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布	1998 「新でんばつ環境行動指針」策定 " オーストラリア国の植林事業に着手 " 松浦火力発電所2号機、膜式排煙脱硫排水処理装置が「工業技術院長賞」受賞(大気汚染防止) 1999 松浦火力、ISO14001認証取得 " 大間原子力発電計画、国の電源開発基本計画に組み入れ " 奥只見・大島増設建設所、ISO14001認証取得(建設機関として国内初) " 松浦火力発電所2号機タービンが「日本機械学会賞」受賞(燃焼効率向上等)
2000	2000 気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催(ハーグ) 2001 COP6再開会開催(ボン) " 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)開催(マラケシュ) " 京都議定書運用ルール決定 2002 「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ) " 気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)開催(ニューデリー)	2000 「循環型社会形成推進基本法」公布 2001 省庁再編により環境省発足 " 「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行 2002 「省エネ法」改正 " 「地球温暖化対策推進大綱」改定 " 「地球温暖化対策推進法」改正 " 「京都議定書」受諾 " 「自然再生推進法」公布 2003 「土壌汚染対策法」施行	2000 「環境管理規程」制定 " 「電源開発環境方針」制定 " 沖繩海水揚水、土木学会技術賞受賞(環境創生地)およびエネルギー広報施設・広報活動表彰「運営委員長奨励賞」(受賞環境問題理解促進活動) " 苫前ウインピラ発電所運開 " 石炭灰を利用した深層混合処理工法で「地盤工学会技術開発賞」受賞(資源の循環利用) " 橘湾火力発電所、「土木学会賞」受賞(周辺環境保全・調和対策、海底浚渫土再利用、石炭灰大量有効利用他) 2001 建設部 ISO14001認証取得 " 仁賀保高原風力発電所運開 " 礪子火力発電所、「公共の色彩賞・環境色彩10選」入賞 2002 ISO14001に準拠したEMSの全社導入完了 " 礪子火力新1号機運開 " 灰循環型PFBC技術開発で「日本エネルギー学会賞」受賞(脱硫効率・燃焼効率向上、石炭灰削減等) " 大牟田リサイクル発電所運開 2003 東京臨海風力発電所運開 " 大牟田リサイクル発電所、「新エネ大賞・新エネルギー財団会長賞」受賞

地球温暖化対策推進大綱の概要

2002年3月19日、政府の地球温暖化対策推進本部において、新大綱が決定されました。この大綱は、わが国における京都議定書の約束(1990年比 6%削減)を履行するための具体的裏付けのある対策の全体像を明らか

にし、政府を挙げて100種類を超える個々の対策・施策のパッケージをまとめたものです。

地球温暖化対策推進法に規定する京都議定書目標達成計画は、新大綱を基礎として策定されることとなります。

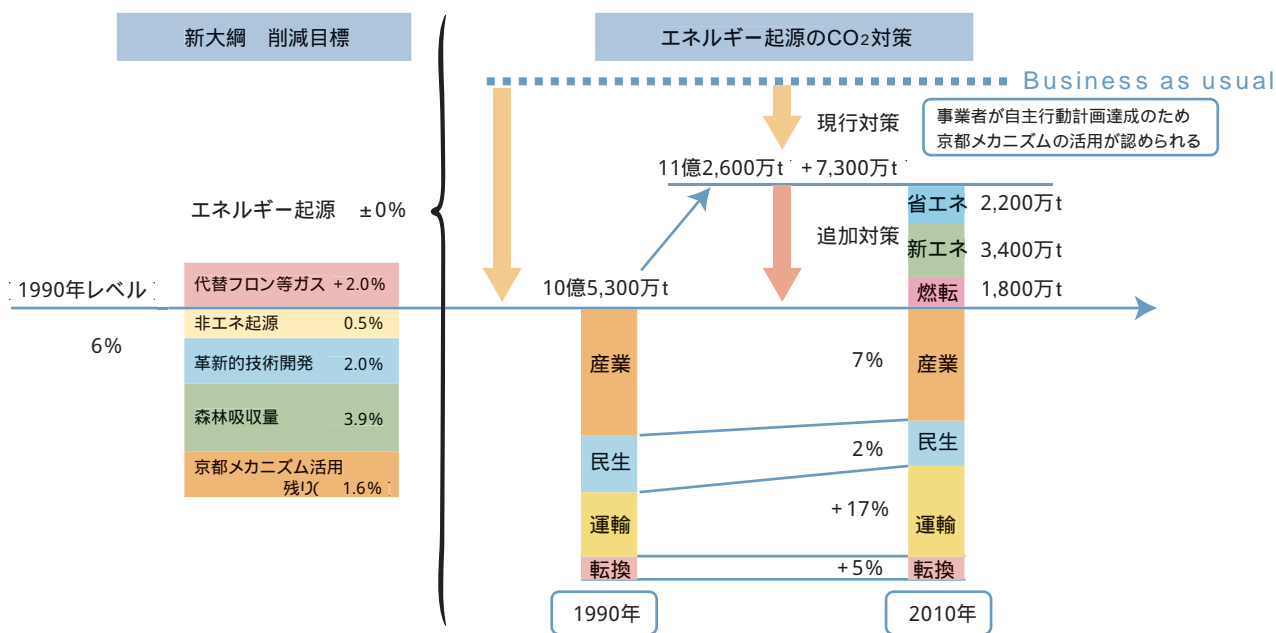
基本的考え方

温暖化対策への取り組みが、経済活性化や雇用創出などにもつながるよう、技術革新や経済界の創意工夫を活かし、環境と経済の両立に資するような仕組みの整備・構築を図る(「環境と経済の両立」)。
 節目節目(2004年、2007年)に対策の進捗状況について評価・見直しを行い、段階的に必要な対策を講じていく(「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」)。
 京都議定書の目標達成は決して容易ではなく、国、地方

公共団体、事業者、国民といったすべての主体がそれぞれの役割に応じて総力を挙げて取り組むことが不可欠である。かかる観点から、引き続き事業者の自主的取組の推進を図るとともに、特に、民生・運輸部門の対策を強力に進める(各界各層が一体となった取組の推進)。米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう引き続き最大限の努力を傾けていく(「地球温暖化対策の国際的連携の確保」)。

地球温暖化対策推進大綱(新大綱)のポイント

2004年と2007年に総点検。必要に応じ経済的措置の導入検討



京都議定書の概要

京都議定書の概要

京都議定書は、国連気候変動枠組条約に基づき、先進国の温室効果ガス削減目標を定めた国際条約です。

○対象温室効果ガス(GHG): CO₂、メタン、N₂O(亜酸化窒素)、HFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフル

オロカーボン)、SF₆(六フッ化硫黄)の6種類のガス

○約束期間：2008～2012年(第一約束期間)

○目標：先進国間で(注)約束期間平均の温室効果ガス排出量を、1990年レベルに比べて少なくとも5%削減する。先進国は京都議定書の附属書Bで削減目標を数値で約束し、日本の削減目標は6%。

(注)OECD諸国および日ロシア、東欧

○シンク(吸収源)の扱い：土地利用の変化および林業部門における1990年以降の植林、再植林および森林減少に限定して吸収量増大を排出枠に計上できる。詳細は2003年12月のCOP9までに決定される予定。

○京都メカニズム：削減目標を全世界規模で経済合理的に達成する手段として導入されたメカニズム

* 排出量取引

GHG排出(または削減)量の国際取引。先進国は

他国での温室効果ガス排出削減量を国際取引することにより自国のGHG排出量に削減として算入することが可能。

* 共同実施(JI)

先進国間で共同でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2008～2012年の削減量について有効。詳細ルールについては、京都議定書が発効後検討を開始。

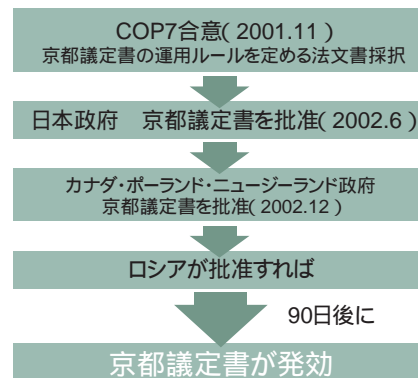
* クリーン開発メカニズム(CDM)

先進国が発展途上国でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2000年以降の削減量について有効。詳細ルールはCDM理事会で検討が進められ、2003年中にはCDMの正式な登録準備が整う見込み。

京都議定書の状況

最大のGHG排出国である米国が2001年に京都議定書から離脱したことにより、一度は京都議定書は発効不可能ではないかと危ぶまれましたが、その後の国際協調により同年11月にはCOP7で京都議定書の運用ルールを定める法文書が採択され、京都議定書発効に向けて、世界が動き始めました。

日本政府は、日本の京都議定書約束達成のために必要な法改正などを行ったうえで、2002年6月に京都議定書を批准しました。その後、カナダ、ポーランド政府等も批准して、現在ロシアが批准すれば、京都議定書発効の条件が整う状況となっています。



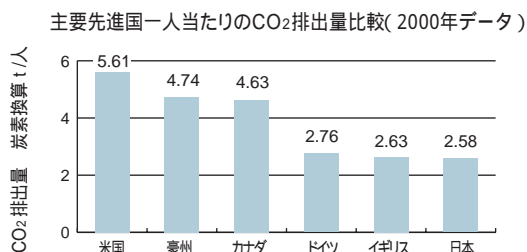
京都議定書発効要件

- ・55カ国以上の批准………2003年6月末現在108カ国が批准
- ・批准した先進国のCO₂排出量合計が55%以上…現在:43.9%

日本のCO₂削減努力

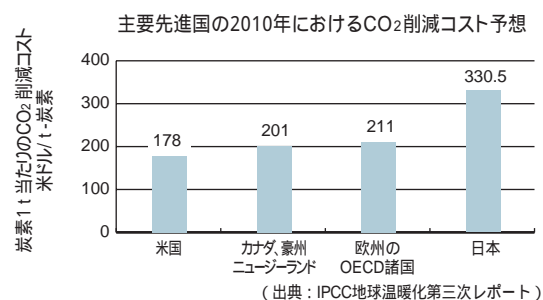
下図は先進国の国民一人当たりのCO₂排出量を示しており、日本が省エネ先進国であることがわかります。

京都議定書を批准した日本は、さらに一層のCO₂削減に取り組むことを約束しました。



(出典：2003エネルギー・経済統計要覧)

種々のCO₂排出削減対策が考えられますが、京都議定書に規定された削減目標を国内対策だけで達成しようとすると、省エネの進んだ日本では下図の通り他の先進国より大きな経済的負担を負うこととなります。



(出典：IPCC地球温暖化第三次レポート)

電気事業における環境行動計画

「電気事業における環境行動計画」電気事業連合会(2002.9)より抜粋

「電気事業における環境行動計画」は、地球温暖化問題等に対する電気事業としての取り組み方針・計画をまとめたもので、実績や国内外の動向等を踏まえて毎年フォローアップを行うこととしています。

この行動計画は、1997年6月に経団連が策定した「経団連環境自主行動計画」に組み込まれており、「経団連環境自主行動計画」およびこれらを構成する産業界の自

主行動計画は、国の審議会等でその進捗状況の点検を受けています。

また、「経団連環境自主行動計画」(当時)は、政府が京都議定書における温室効果ガス削減目標6%を達成するための具体的施策として取りまとめた「地球温暖化対策推進大綱」の中で、「中核の一つを成すもの」と位置付けられています。

地球温暖化対策

CO₂排出削減目標

電気事業はCO₂排出削減に対する目標として、2010年度における使用端CO₂排出原単位を1990年度実績から20%程度低減(0.34kg-CO₂/kWh程度にまで低減)するよう努めることとしています。

これにより、2010年度において、使用電力量は1990年度比で43%増加すると見込まれるのに対し、CO₂排出量は14%程度の伸びに抑えられると試算されます。

項目	1990年度 (実績)	1999年度 (実績)	2000年度 (実績)	2001年度 (実績)	2005年度 (見通し)	2010年度
使用電力量 (億kWh)	6,590	8,170	8,380	8,240	8,620	[見通し] 9,430
CO ₂ 排出量 (億t CO ₂)	2.77 [0.02]	3.07 [0.09]	3.17 [0.11]	3.12 [0.13]	3.1	[見通し] 3.2
使用端CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /kWh)	0.421	0.375	0.378	0.379	0.36	[目標] 1990年度比20%程度低減 (0.34程度)

*使用端CO₂排出原単位 = CO₂排出量 ÷ 使用電力量

*2005年度、2010年度の見通しは、平成14年度供給計画をベースに試算したものである。

*共同火力、IPPなどから購入して販売した電力量、購入した電力の発電時に排出されたCO₂を含むが、PPSは含まない。[]内の値は、IPP、自家発電などからの購入電力分に相当するCO₂排出量を再掲。

*CO₂排出量等は、国の動向を踏まえ、燃料種別CO₂排出係数を環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果総括報告書」(平成14年8月)の記載値に変更するなど、1990年度に遡って再計算した。

CO₂排出抑制に向けた取り組み

日本の電気事業における取り組みは、先進国の電気事業者の中でも高いレベルにあります。地球温暖化問題に対してより積極的な対応を行っていく必要があるとの認識から、以下に示す対策を基本として総合的な取り組みを進めています。

電気事業におけるCO₂排出削減対策を大別すると「電気の供給面」と「電気の使用面」の二つに分けられます。

電気供給面での対策

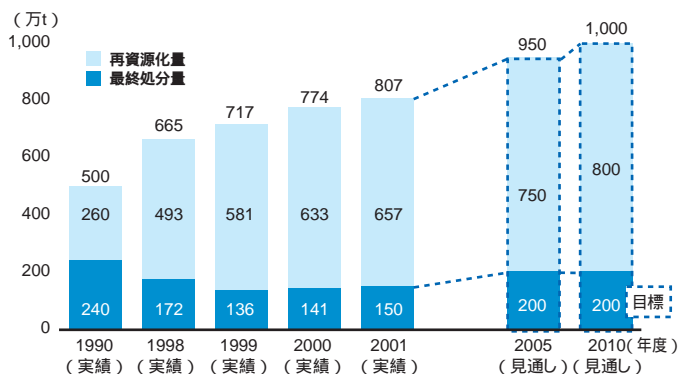
- ・発電の際にCO₂を排出しない原子力発電や比較的排出の少ないLNG火力発電の導入拡大と原子力発電の利用率向上
- ・水力・地熱・太陽光・風力発電等の自然エネルギーの開発・普及
- ・コンバインドサイクル発電や高効率石炭火力の導入等による火力発電効率の向上と送配電ロスの低減等電力設備の効率向上

電気の使用面での対策

- ・お客さまサイドにおける省エネルギー方策のPR活動、ヒートポンプ等、高効率・省エネルギー機器の開発・普及および未利用エネルギーの活用
- ・蓄熱システム等の普及・促進による負荷平準化の推進

廃棄物等の削減・再資源化

電気事業における廃棄物最終処分量の削減目標



*1990年度は一部推計値を含む。

電気事業連合会資料(2002.9)

主な廃棄物と副産物の再資源化量等の推移

(万t)

種類		1990年度	1999年度	2000年度	2001年度	
廃棄物	燃え殻 ばいじん (石炭灰)	発生量	347	479	544	582
		再資源化量 (再資源化率)	137 (39%)	366 (76%)	420 (77%)	446 (77%)
	がれき類 (建設廃材)	発生量	40	47	36	39
		再資源化量 (再資源化率)	21 (53%)	39 (83%)	30 (83%)	34 (87%)
	金属くず	発生量	14	15	15	15
		再資源化量 (再資源化率)	13 (93%)	14 (93%)	15 (96%)	14 (94%)
副産品	脱硫石こう	発生量	85	147	157	153
		再資源化量 (再資源化率)	85 (100%)	147 (100%)	157 (100%)	153 (100%)

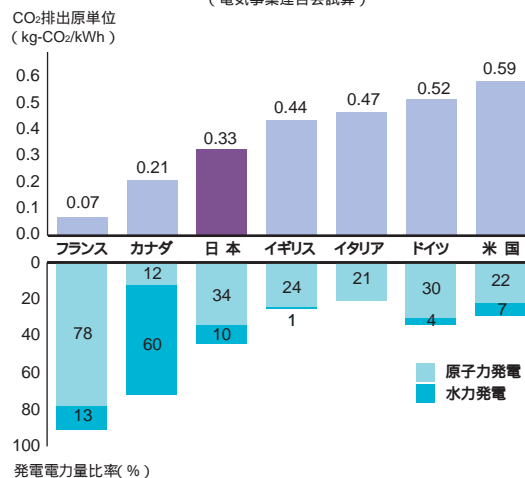
*廃棄物には、有価物も含む。

*がれき類(建設廃材)と金属くずについては、1990年度は推計値

*脱硫石こうは副産品として全量売却されている。

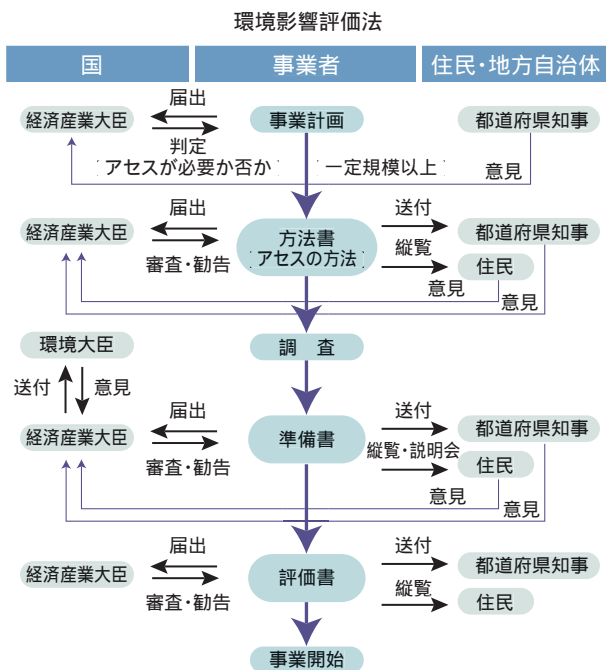
電気事業連合会資料(2002.9)

CO₂排出原単位(発電端)の各国比較(2000年度)
(電気事業連合会試算)



出典:Energy Balances of OECD Countries 1999-2000
日本については電気事業連合会調べ

環境影響評価法の概要



1999年6月に施行された環境影響評価法は、規模が大きく環境影響の程度が著しくなる可能性のある事業について、その実施が環境に及ぼす影響の調査・予測および評価等を事業者が行うとともに、その方法および結果について地方公共団体の長(都道府県知事等)、事業の実施にかかわる免許等を行う者(主務大臣等)、その他の環境保全の見地からの意見を有する者(住民等)が意見を述べるための手続きを定め、それによる環境影響評価の結果を事業の内容に反映させるための措置を講ずることなどを定めています。

発電所については、過去20年間、通商産業省(当時)で省議決定された環境アセスメント制度に基づき環境影響評価を実施してきましたが、環境影響評価法制定に合わせて電気事業法改正も行われました。現在はこの二つの法律に基づいて環境影響評価が行われています。

なお、当社はこれまで上記法律に基づく対応の他に公有水面埋立法、地方自治体の条例・要綱等に基づき、環境アセスメントを実施してきました。

用語・索引集

ページは、主な記載力所を表示

あ

亜酸化窒素(N₂O) P.28
一酸化二窒素ともいう。二酸化炭素、メタン、対流圏オゾン、クロロフルオロカーボン(CFC)などとともに代表的な温室効果ガスの一つ。温室効果はCO₂の310倍。物の燃焼や窒素肥料の施肥などが発生原因であるといわれている。

アッシュクリート P.41

一般廃棄物 P.10,43
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しており、家庭から発生する「生活系一般廃棄物」と事業所や飲食店から発生する「事業系一般廃棄物」に区分している。

硫黄酸化物(SO_x) P.10,11,12,19,33,68
硫黄の酸化物の総称で、SO_xと略称される。二酸化硫黄(SO₂)のほか、三酸化硫黄(SO₃)、硫酸ミスト(H₂SO₄)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり排出ガス中に含まれ酸性雨の原因物質などの一つとして大気汚染の原因となる。

オゾン層 P.28

温排水 P.34
火力や原子力発電において、タービンを回した後の蒸気は、復水器で

冷却されて水に戻り、再びボイラーに送られ循環利用されている。この復水器の冷却用水として、わが国のほとんどの発電所では海水が使用されている。蒸気を冷やした海水は、復水器を通る間に温度が上昇し、放水口から海に戻されるので、この海水を温排水と呼んでいる。

か

海水揚水発電 P.37,46
海を上部調整池もしくは下部調整池として利用する揚水発電。利点としては河川水等の淡水および下池用のダムが不要、海岸に面した立地となることから電力需要地近傍に建設できる可能性が広がる。資源エネルギー庁は世界初の実証試験を沖縄本島にて実施中である。

化学的酸素要求量 P.10
(COD: Chemical Oxygen Demand)
水中の汚濁物質(主に有機物)を酸化するのに消費される酸素量。海域や湖沼の汚濁指標に用いる。

河川維持流量 P.38
河川環境の保全および清流回復への取り組みとして、発電所の減水区間を解消する目的で、各河川ごとに魚類の生息環境の回復や河川景観の向上など、良好な河川環境を回復・創出するうえで確保すべき要件を総合的に検討し設定される河川放流量のこと。

環境アセスメント P.32,77

環境会計	P.13
従来は財務分析の中に反映されにくかった企業の環境保全に関する投資や経費、さらにその効果などを正確に把握し、開示していくための仕組み。企業にとっては、自社の環境保全への取り組みを定量的に示して、事業活動における環境保全コストの費用対効果を向上させるメリットがあり、ステークホルダーにとっては、環境報告書などを通して企業環境会計データを得ることで、企業の環境への取り組みの状況を同じ尺度で比較・検証するツールとなる。	
環境監査	P.17
環境効率(性)	P.11
事業活動で使用される水、電気、原料等の使用量の削減活動や廃棄物、排水、排ガス等の発生量の削減活動および遵法性、環境汚染防止等への努力を数値化し、活動状況を比較評価する手法。	
環境創生地	P.37
環境保全協定(公害防止協定)	P.31
環境マネジメントシステム (EMS : Environmental Management Systems)	P.15
気候変動枠組条約	P.73
地球の気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを究極的な目的とした条約。1994年3月発効。	

京都議定書	P.3,29,74
京都メカニズム	P.3,29,74
グリーン購入	P.43
製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。	

さ

再生可能エネルギー	P.24,25,26
地球上で有限である石炭・石油などの化石燃料に対し、太陽、水力、風力、波力、バイオマスなど、自然現象の中で得られるエネルギーのこと。	
産業廃棄物	P.10,44
事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなどの廃棄物をいう。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が図られている。	
持続可能性報告ガイドライン	P.0,2
持続可能な発展という観点から、環境面のみでなく社会面と経済面の報告も統合した報告(サステナビリティレポート)について、国連環境計画や各国の環境団体、機関投資家、会計士協会、企業などからなる国際的なNGOであるGR(Global Reporting Initiative)が策定しているガイドライン。	
持続可能な発展 / 開発 (Sustainable Development)	P.1
1987年の「環境と開発に関する世界委員会」報告書では、「持続可能な開発とは、将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすような開発をいう」と定義している。また、1991年に国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画(UNEP)、世界自然保護基金(WWF)が共同で作成した「新・世界環境保全戦略」では「人々の生活の質的改善を、その生活支持基盤となっている各生態系の収容能力限界内で生活しつつ達成すること」と定義している。	

指定運営機関 (DOE : Designated Operational Entity)	P.29
CDM事業の有効化審査、削減量の検証、認定を行う機関としてCDM理事会の信任と国連事務局の指定を受けた機関。	

循環型社会	P.6
有限な資源の永続性を確保するため、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を根本から見直し、人間の生活や企業活動などに伴って発生・消費される物やエネルギーなど全てを資源として循環し、または繰り返し利用するとともに、廃棄するものを最小限とすることで、環境への負荷を可能な限り低減するシステムを実現する社会のこと。	

シンク(吸収源)	P.74
水源林	P.38
石炭ガス化燃料電池複合発電 (IGFC : Integrated Coal Gasification Fuel Cell Combined Cycle)	P.47
燃料電池、ガスタービン、蒸気タービンの3つの発電形態を組み合わせたトリプル複合発電システムで、石炭火力発電としては究極の発電システム。	

石炭灰	P.10,11,12,19,23,41,46
-----	------------------------

た

ダイオキシン類	P.36,44
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)およびコプラナ-ポリ塩化ピフェニル(コプラナ- PCB)の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、2000年1月ダイオキシン類対策特別措置法が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出抑制が行われている。	

代替フロン	P.28
オゾン層を破壊するフロンガスの代わりとして利用されている物質。代替フロンは半導体の製造過程や冷蔵庫などに利用されているが二酸化炭素の数千倍から数万倍もの温暖化作用があるため、1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で削減の対象になった。	

地球温暖化	P.3,21
-------	--------

窒素酸化物(NOx)	P.10,11,12,19,33,68
物が燃える際に大気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物(NOx)が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素(NO)が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素(NO ₂)となり大気中に排出される。また窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。	

地熱発電	P.24
------	------

超々臨界圧技術(USC : Ultra Super Critical)	P.23,45
---------------------------------------	---------

超臨界水	P.48
水は高温・高圧の臨界点(374 ℃、22.1メガパスカル)を超えると、「超臨界状態」となり、通常では水に溶けないものでも溶けるようになるとともに、酸化分解も促進され、有機物を最終的には水と炭酸ガスに分解できる。	

低公害車 P.43

電気式集じん装置 P.23,33

電気事業における環境行動計画 P.75

電気事業者が自主的かつ積極的に環境保全対策に取り組むため、電気事業連合会関係12社がとまとめた自主行動計画。地球温暖化対策や循環型社会の構築について具体的な目標を設定し積極的な取り組みを行っているもの。透明性を確保するため毎年フォローアップを行い、結果を公表している。

電力自由化 P.1

1999年5月に改正電気事業法が成立し、2000年3月施行となり、これまで地域の電力会社(全国の10電力会社)に限って認められていた電力の小売事業は、他企業も参入できることになった。これにより、対象となる場合には、電力の供給者を、地域の電力会社も含めた中から自由に選択できるようになった。

特別管理産業廃棄物 P.10

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物の中で爆発性、毒性、感染性を有するものを特別管理産業廃棄物と定義し、厳重な管理を図っている。引火点の低い廃油、医療系廃棄物、PCB廃棄物、廃石綿、重金属を高濃度含有する污泥等が該当する。

土壌汚染 P.35

土壌や地下水が有害物質により汚染されること、または汚染された状態のこと。原材料の漏出や廃棄物の埋立・投棄等により汚染物質が直接土壌に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁等を通じて間接的に土壌を汚染する場合があります。いったん汚染されると回復が困難で顕在化しにくい。

な

燃料電池 P.47

燃料電池は、外部から水素と酸素を供給しその化学反応によって電気を発生させる装置で高い発電効率が得られ、排熱も有効利用できるため総合エネルギー効率が高く、省エネルギーやCO₂排出量の削減にも効果がある。燃焼工程がないため大気汚染物質の排出が少なく、また、発電設備に回転部分がないため低騒音等環境特性上優れている。

は

ハイドロフルオロカーボン(HFC) P.28

オゾン層を破壊しないことから、CFCsやHCFCsの規制に対応した代替物質として1991年頃から電気冷蔵庫、カーエアコンなどに使用されはじめた化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO₂の12~12,000倍。

パーフルオロカーボン(PFC) P.28

1980年代から、半導体製造用として使用されている化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO₂の5,700~11,900倍。

排煙脱硝装置 P.23,33

排煙脱硫装置 P.23,33,45

バイオマス P.26

ばいじん P.10,11,12,33

大気中の浮遊物質の発生源について、大気汚染防止法では、物の燃焼等によって発生する物質を「ばいじん」、物の粉砕や堆積に伴い発生

または飛散する物質を「粉じん」、自動車の運行に伴い発生するものは「粒子状物質」と区分している。

発電(熱)効率 P.19,23,45

ボイラーで発生した熱量のうち、どの位が電気に変わったかを示す指標。

ピオトープ P.23,70

ドイツ語のBio(生物)とTopo(空間、場所)を組み合わせた造語で、野生生物が共存している生態系、生息空間のこと。元来は広範囲の自然生態系を意味するもの。最近では人工的に植物や魚、昆虫が共存する空間として作り出したものを指す事が多い。

風力発電 P.25

附属書 国 P.74

気候変動枠組条約の附属書に記載されている将来の温室効果ガス排出削減を約束した国(本文中では「先進国」と表現)。

附属書B国 P.74

京都議定書の附属書Bに記載されている、2008年から2012年までの間の1990年比温室効果ガス排出削減を数値目標として示して約束した国(本文中では「先進国」と表現)。

プルサーマル P.24

プルサーマルとは原子炉使用済燃料の再処理によって回収されるプルトニウムをウランと混合した酸化燃料(MOX(モックス)燃料; Mixed Oxide Fuel)の形で、主として軽水炉発電により利用するものである。

フルMOX-ABWR P.24

これまでの「プルサーマル計画」は、原子炉全体の3分の1程度までMOX燃料を使用する計画であるが、これに対して、原子炉全体(フル)でMOX燃料を利用する計画を「フルMOX」という。

ま

メタン(CH₄) P.28

天然ガスの主成分。なお、有機物の腐敗・発酵によっても発生する。温室効果ガスのうち、二酸化炭素の次に多く排出されており、温室効果はCO₂の21倍。

や

揚水式水力発電 P.5

ら

ライフサイクルアセスメント P.25

(LCA : Life Cycle Assessment)

その製品にかかわる資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などのすべての段階を通して、投入された資源・エネルギーや、排出された環境負荷およびそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的、客観的に評価する手法のこと。

流木 P.42

六フッ化硫黄(SF₆) P.28

フッ素と硫黄の化合物で、天然には存在せず工業的に生成される。化学的に安定で、絶縁性能に優れていることなどから、電気事業では、遮断器などの絶縁ガスに使用している。温室効果はCO₂の22,200倍。

アルファベット

A

ABWR P.24
(改良型沸騰水型炉:Advanced Boiling Water Reactor)

C

CDM P.3,29,30,74
(クリーン開発メカニズム:Clean Development Mechanism)

E

EAGLE(燃料電池用石炭ガス製造技術: P.47
Coal Energy Application for Gas, Liquid and Electricity)

F

FGC深層混合処理工法 P.46
石炭灰・石こうセメントの混合スラリーを軟弱地盤の改良工事に使用する工法。

I

IPR 独立発電事業者:Independent Power Producer)P.40
一般電気事業者に電気を供給する事業者のうち卸電気事業者以外のものである。

ISO14001 P.15
国際標準化機構(ISO)が策定している環境管理に関する国際規格ISO14000 シリーズの一つで、環境マネジメントシステムの要求事項を規定したものである。

J

JI(共同実施:Joint Implementation) P.3,29,30,74

O

ODA P.39
(政府開発援助:Official Development Assistance)
政府や関係機関が発展途上国の経済発展や福祉向上などを目的に提供する資金や技術援助のこと。外務省や国際協力事業団(JICA)、国際協力銀行(JBIC)などが実施する。

P

PCB P.36
(ポリ塩化ビフェニル:Polychlorinated Biphenyl)
1929年に初めて工業製品化された有機塩素化合物。安定性、耐熱性、絶縁性を利用してさまざまな用途に用いられてきたが、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすく、かつ慢性毒性があることが明らかになり、1974年に化学物質審査規制法に基づき、製造、輸入、新規使用が禁止された。保管中のPCB廃棄物については、2001年7月に施行されたPCB特別措置法により、2016年までの無害化処理が規定された。

PDCAサイクル P.15

Plan(計画)D(実行)Check(点検)Action(行動)からなるサイクル。環境管理システムにおいても、このサイクルを繰り返し回すことにより継続的改善を図っていくことが基本となる。

PFI P.44
(民間主導の社会資本整備:Private Finance Initiative)

従来国や地方自治体が行ってきたインフラ整備などのサービスを、民間資本が代わって提供する手法で、行政の財政負担を増すことなく社会資本の整備を行う効果と同時に、企業の公共事業拡大の契機としても注目されている。

PPP P.44
(官民協力:Public-Private and Partnership)

PPS P.75
(特定規模電気事業者:Power Producer Supplier)

特定規模需要(沖縄電力を除く一般事業者が運営する特別高圧電線路から受電し、かつ、一つの需要地における最大使用電力が2,000kW以上の需要。沖縄電力にあつては6万V以上の電線路から受電し、一つの需要地における最大使用電力が2万kW以上の需要)に応じて電気を供給する事業者。ただし、送電路の運用者である一般電気事業者を除く。1999年の電気事業法改正で新たに規定された。

PRTR P.36
(環境汚染物質排出・移動登録:Pollutant Release and Transfer Register)

R

RDF(廃棄物固形化燃料:Refuse Derived Fuel)P.44,46

S

SOFC P.47
(固体酸化燃料電池:Solid Oxide Fuel Cells)

SPC(特別目的会社:Special Purpose Company)P.44

組織・各事業所所在・電話番号

名称	所在地	電話番号	
本店	104 - 8165 東京都中央区銀座6 - 15 - 1	03 - 3546 - 2211	
水力流通事業部管下	北海道支店	060 - 0003 札幌市中央区北三条西3丁目 大同生命ビル	011 - 221 - 8445
	北地域制御所	041 - 1102 北海道亀田郡七飯町字峠下703	0138 - 65 - 9861
	北本連系電力所	041 - 1102 北海道亀田郡七飯町字峠下703	0138 - 65 - 5821
	上北支所	039 - 2654 青森県上北郡東北町字塔ノ沢山134 - 1	0175 - 63 - 3868
	上土幌電力所	080 - 1408 北海道河東郡上土幌町字上土幌東2線228 - 3	01564 - 2 - 4101
	桂沢駐在	068 - 2102 北海道三笠市西桂沢92 - 6	01267 - 6 - 8417
	北海道送電管理所	041 - 1102 北海道亀田郡七飯町字峠下703	0138 - 65 - 5821
	上土幌送電所	080 - 1408 北海道河東郡上土幌町字上土幌東2線228 - 3	01564 - 2 - 4104
	北海道情報通信所	041 - 1102 北海道亀田郡七飯町字峠下703	0138 - 65 - 5821
	東日本支店	350 - 1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049 - 246 - 9711
	東地域制御所	350 - 1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049 - 248 - 4551
	川越電力所	350 - 1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049 - 242 - 6678
	沼原電力所	325 - 0111 栃木県黒磯市板室字滝の沢897 - 6	0287 - 69 - 0505
	田子倉電力所	968 - 0421 福島県南会津郡只見町大字只見字新屋敷1604番地	0241 - 82 - 2251
	下郷電力所	969 - 5208 福島県南会津郡下郷町大字小沼崎字半丈乙847 - 1	0241 - 68 - 2221
	東和電力所	028 - 0122 岩手県和賀郡東和町谷内9区15番地	0198 - 44 - 2111
	小出電力所	946 - 0011 新潟県北魚沼郡小出町大字小出島字坂之下889	02579 - 2 - 0990
	奥清津電力所	949 - 6212 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字土場山502	025 - 789 - 2707
	西東京電力所	195 - 0051 町田市真光寺2号160番地 - 1	042 - 735 - 5753
	東日本送電管理所	350 - 1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049 - 242 - 6677
	関東情報通信所	350 - 1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049 - 246 - 9754
	東北情報通信所	980 - 0811 仙台市青葉区一番町4 - 6 - 1 仙台第一生命タワービル	022 - 267 - 2551
	中部支店	486 - 0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030番地	0568 - 81 - 2300
	中地域制御所	486 - 0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030番地	0568 - 85 - 5651
	名古屋電力所	486 - 0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030番地	0568 - 81 - 3220
	佐久間電力所	431 - 3901 静岡県磐田郡佐久間町佐久間2690	0539 - 65 - 0071
	天竜駐在	431 - 3421 静岡県天竜市日明143	0539 - 26 - 1001
	九頭竜電力所	912 - 0214 福井県大野郡和泉村長野36の17	0779 - 78 - 2131
	尾口駐在	920 - 2336 石川県石川郡尾口村字東二口字4	0761 - 96 - 7603
	御母衣電力所	501 - 5505 岐阜県大野郡白川村牧字横平162 - 1	05769 - 5 - 2311
	中部送電管理所	486 - 0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030番地	0568 - 81 - 2048
	静岡送電所	420 - 0068 静岡県静岡市田町4丁目69	054 - 252 - 7277
	中部情報通信所	486 - 0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030番地	0568 - 81 - 3251
西日本支店	530 - 6691 大阪市北区中之島6 - 2 - 27 中之島センタービル	06 - 6448 - 5921	
西地域制御所	793 - 0010 愛媛県西条市飯岡2810	0897 - 53 - 1371	
紀和電力所	648 - 0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫622 - 2	0736 - 33 - 1602	
十津川電力所	637 - 1333 奈良県吉野郡十津川村小原5 - 3	07466 - 2 - 0058	
北山川電力所	639 - 3806 奈良県吉野郡下北山村大字下池原ウノス751	07468 - 5 - 2158	
尾鷲駐在	519 - 3667 三重県尾鷲市大字南浦3276	05972 - 2 - 1028	
高知電力所	781 - 6445 高知県安芸郡北川村長山177	0887 - 38 - 4003	
早明浦駐在	781 - 3618 高知県長岡郡本山町吉野80	0887 - 82 - 0289	
南九州電力所	868 - 0022 熊本県人吉市願成寺町860番地13	0966 - 24 - 3100	
西日本送電管理所	711 - 0933 岡山県倉敷市児島通生1600 - 1	086 - 472 - 6511	
橋本送電所	648 - 0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫622 - 2	0736 - 32 - 0961	
福岡送電所	812 - 0011 福岡市博多区博多駅前3 - 2 - 1 日本生命博多駅前ビル	092 - 472 - 3736	
関西情報通信所	648 - 0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫622 - 2	0736 - 33 - 3601	
四国情報通信所	793 - 0010 愛媛県西条市飯岡2810	0897 - 55 - 2263	
九州情報通信所	812 - 0011 福岡市博多区博多駅前3 - 2 - 1 日本生命博多駅前ビル	092 - 472 - 3736	
建設所他	奥只見・大鳥増設建設所	946 - 0011 新潟県北魚沼郡小出町大字小出島字坂之下938	02579 - 2 - 9740
	大間幹線立地所	035 - 0035 青森県むつ市本町1番10号	0175 - 22 - 8177
	中四幹線工事所	793 - 0010 愛媛県西条市飯岡2810	0897 - 53 - 4871
	佐久間幹線建替工事所	412 - 0042 静岡県御殿場市秋原518 - 1 ドリームパレス	0550 - 84 - 6464
	揖斐川調査所	501 - 0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方675	0585 - 22 - 0722
	球磨川調査所	868 - 0022 熊本県人吉市願成寺町860番地13	0966 - 24 - 3100
経営企画部管下	若松総合事業所	808 - 0111 福岡県北九州市若松区柳崎町1番	093 - 741 - 0931
	北陸支社	930 - 0004 富山県富山市桜橋通り5 - 13 富山興銀ビル	076 - 442 - 1151
	中国支社	730 - 0013 広島市中区八丁堀15 - 10 セントラルビル	082 - 221 - 0423
	仙台事務所	980 - 0811 仙台市青葉区一番町4 - 6 - 1 仙台第一生命タワービル	022 - 267 - 2551
	高松事務所	760 - 0023 香川県高松市寿町1 - 4 - 3 GEエジソンビル高松	087 - 822 - 0821
	福岡事務所	812 - 0011 福岡市博多区博多駅前3 - 2 - 1 日本生命博多駅前ビル	092 - 472 - 3736
技術開発センター管下	技術開発センター	253 - 0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1 - 9 - 88	0467 - 87 - 1211
	茅ヶ崎研究所	253 - 0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1 - 9 - 88	0467 - 87 - 1211
	若松研究所	808 - 0111 福岡県北九州市若松区柳崎町1番	093 - 741 - 0931
火力事業部管下	礪子火力発電所	235 - 8510 神奈川県横浜市磯子区新磯子町37 - 2	045 - 761 - 0281
	高砂火力発電所	676 - 0074 兵庫県高砂市梅井6丁目4番1号	0794 - 47 - 1301
	竹原火力発電所	729 - 2394 広島県竹原市忠海長浜2丁目1番1号	0846 - 27 - 0211
	橋湾火力発電所	779 - 1631 徳島県阿南市橋町小勝3番地	0884 - 34 - 3221
	碓氷火力発電所	857 - 2531 長崎県西彼杵郡大瀬戸町松島内郷2573 - 3	0959 - 22 - 2111
	松浦火力発電所	859 - 4595 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458 - 1	0956 - 72 - 1201
	石川石炭火力発電所	904 - 1103 沖縄県石川市字赤崎3 - 4 - 1	098 - 964 - 3711
	鬼首地熱発電所	989 - 6802 宮城県玉造郡鳴子町字末沢西16 - 10	0229 - 82 - 2141
	若松火力センター	808 - 0111 福岡県北九州市若松区柳崎町1番	093 - 741 - 0931
原子力事業部管下	大間原子力建設準備事務所	039 - 4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20	0175 - 37 - 2125
	青森事務所	030 - 0802 青森県青森市本町1 - 2 - 20 住友生命青森柳町ビル	017 - 722 - 4772
エンジニアリング事業部管下	沖縄海水揚水実証試験所	905 - 1299 沖縄県国頭郡国頭村字安波川瀬原1301 - 1	0980 - 43 - 2801

名称	所在地
北京事務所（中国）	Chang Fu Gong Office Building, Jia-26, Jian Guo Men Wai Da Jie, Beijing 100022 PRC
バンコック事務所（タイ国）	Nantawan Building, 161 Rajdamri Road, Lumpinee Pathumwan, Bangkok 10330 Thailand
ユンカン水力工事監理事務所（ペルー国）	Calle Morelli No.109, 3ro. Piso, San Borja, Lima 41, PERU
パラグアイ国首都圏送配電工事監理事務所	De la Residenta 1251 1r.Piso Asuncion
ブルリア揚水工事監理事務所（インド国）	WESEB PPSP Administrative Bld., Patherdhi Village, P.O. Baghmundi, Purulia Dist., West Bengal State 723152 INDIA

